

第42回 日本ハンドボールリーグ茨城大会開催

●問合先 いきいき茨城ゆめ国体守谷市・常総市・坂東市実行委員会事務局

<http://www.kokutai-hand.com/> ☎0297・21・5120

2019年に守谷市・常総市・坂東市で行う「いきいき茨城ゆめ国体」ハンドボール競技の開催を記念し、第42回日本ハンドボールリーグ（男子）茨城大会を開催します。

3市のスポーツ少年団による交流試合、ハーフタイムショー、サイン会なども予定しています。

日本のトップリーグの選手による迫力ある試合を、ぜひ間近で体感してください。

▼日時 平成30年2月25日（日）午前9時30分開場／守谷市・常総市スポーツ少年団による前座試合／午後1時～試合開始「大崎電機VS北陸電力」

▼会場 坂東市総合体育館（坂東市岩井3086）☎0297・35・1711

▼チケット料金 前売（かつこ内は当日料金）大人1500円（2000円）／高校生1000円（1500円）／中学生500円（800円）／小学生300円（500円）※未就学児は無料▼販売場所 セブンイレブンまたは事務局に

ボランティア募集



て、平成30年1月9日（火）から販売開始

いきいき茨城ゆめ国体守谷市・常総市・坂東市実行委員会では、いきいき茨城ゆめ国体ハンドボール競技の運営ボランティアを募集しています。

2019年茨城国体は、茨城県で45年ぶりに開催される日本最大のスポーツの祭典です。競技会運営に参加して、45年ぶりの感動を分かち合いませんか！

お申し込みなど、詳しくは、お問い合わせください。

もりや河津桜植樹 第2期里親募集

もりや河津桜の会は、西のあやめ（四季の里公園）に対し、東のさくら（守谷城址公園）を実現するため、昨年に引き続き、河津桜の第2期里親を募集します。里親の方には、樹木費用を負担のうえ、植樹していただきます。桜の前には、里親の名前を記した記念版を設置します。お孫さんの誕生記念などに、植樹してみませんか。

- ▼植樹時期 平成30年3月上旬
 - ▼植樹場所 守谷城址公園内
 - ▼募集人数 35人※応募は1人1通のみ
 - ／応募者多数の場合は抽選
 - ▼費用 1万円（維持管理費用含む）
 - ▼申込方法 往復はがきに「河津桜の里親」・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入し、郵送する
 - ▼申込期限 1月15日（月）（当日消印有効）
 - ▼申込先 〒302-0119 守谷市御所ヶ丘5-25-1 守谷市民活動センター内 もりや河津桜の会
 - ▼その他 里親となった方は、2月下旬に開催予定の事前説明会に参加してください
 - ▼問合先 もりや河津桜の会 松元 ☎45・2815 ☎080・1228・6846
- ※この事業は、もりや河津桜の会と守谷市の協働事業です。

マイナンバー情報連携

本格運用開始!!



窓口で提出する添付書類の一部が
不要になります！

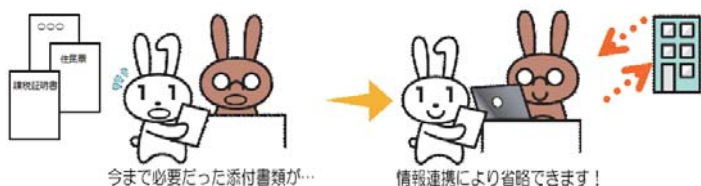
11月13日から、マイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始されました。

これにより、各種申請手続きの際、**マイナンバーを申請書などに記入**することで、これまで提出していた添付書類を順次省略できるようになりました。

*マイナンバーを提示する際は、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードをご用意ください（マイナンバー通知カードの場合は、運転免許証など身元を確認できる書類もご用意ください）。

*申請手続きによっては、引き続き添付書類の提出をお願いする場合があります。

*個別の事務手続きの際は、各課の案内をご確認ください。



今まで必要だった添付書類が…

情報連携により省略できます！

情報連携とは？

マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、申請手続きに必要な情報を、職員がオンラインで関係各機関に照会を行う仕組みです。



添付書類が不要となる主な手続き

手続および詳細については、市公式ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

手続き	届出の内容	不要となる添付書類
児童手当に関する事	新規の届出	課税証明書
介護保険に関する事	転入の際の要介護（要支援）認定の引き継ぎ	受給資格証明書
障がい福祉に関する事	特別児童扶養手当の支給の申請	住民票、課税証明書
	障がい児通所支援の申請	住民票、課税証明書、生活保護受給証明書
	障がい福祉サービスの申請	
医療費助成制度に関する事	医療費助成制度の申請	課税証明書

国民健康保険に関する手続き

マイナンバーによる情報連携（情報照会）は、連携対象となる情報を提供者が登録した後、利用が可能になるまで一定の期間を要するとされており、事務処理に支障をきたすことが想定されます。守谷市国民健康保険の業務に関しては、この問題が解消されるまでの間は、引き続き資格喪失証明書などの添付書類の提出をお願いします。

マイナ ポータル とは？

マイナンバー制度を推進するために国が設けた個人用ポータルサイトです。マイナンバーカードをお持ちの方は、インターネットを使って、子育てに関する電子申請(子育てワンストップサービス)や情報開示など、さまざまなオンラインサービスを利用することができます。



11月13日から、マイナポータルの本格運用が始まりました。

子育てに関する申請が
オンラインで可能になります！

マイナポータルを

利用する
ための準備

●マイナンバーカード

【マイナンバーカードの申請方法】3つの方法があります。

- ・通知カードに同封の返信用封筒で郵送申請
- ・通知カードに同封の申請書のバーコードを読み取り、スマートフォンやパソコンから申請
- ・市役所庁舎1階設置「マイナンバー申請機能付き証明写真機」(有料)から申請(申請書持参)

●パソコンおよびICカードリーダーライタなど

- ・パソコンをお持ちでない方のために、市役所(総合窓口課、児童福祉課)および保健センターにマイナポータルアクセス専用端末を用意しています。
- ・必要な準備の詳細と利用方法は、下記マイナポータルにてご確認ください。

マイナポータルの

URL

●<https://myna.go.jp/>



マイナポータルでできる

電子申請
可能な
オンライン
サービス

- 児童手当に関する手続き
- 保育に関する手続き
- ひとり親支援に関する手続き
- 妊娠届出に関する手続き

*電子申請が可能な市の手続きの詳細は、マイナポータル内の「ぴったりサービス」ページまたは市公式ホームページでご確認ください。

*電子申請を行う際には、「ぴったりサービス」ページに掲載されている各手続から電子申請用の別サイト「いばらき電子申請・届出サービス」(茨城県内各市町村共同運用)に移動します。

マイナンバー制度全般に関することは総合フリーダイヤルへ

☎0120-95-0178 (日本語)

☎0120-0178-26 (外国語対応: 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)

平日 9:30 ~ 22:00

土・日曜日、祝日

9:30 ~ 17:30 (年末年始除く)

問合先

児童手当に関すること

児童福祉課

介護保険に関すること

介護福祉課

国民健康保険・医療費助成制度に関すること

国保年金課

障がい福祉・生活保護に関すること

社会福祉課

妊娠届出に関すること

保健センター

マイナンバーカードに関すること

総合窓口課

制度全般に関すること

企画課

各種表彰受章者紹介

職務・奉仕活動に精励された方や、社会貢献や地域の活性化に取り組まれた団体の皆さんが、表彰を受けました。おめでとうございます。

茨城県表彰

くらもちこういち
倉持好一氏



多年にわたり、歩道などのごみ拾いや草刈りなどを実施し、地域の環境美化に貢献されました。

茨城県表彰

日本善行会秋季善行表彰



守谷市防犯連絡員協議会
(会長 小野捷暢氏)

多年にわたり、地域における犯罪や、事故の未然防止活動を推進し、地域住民の防犯意識の高揚と治安維持に寄与されました。

地方自治法施行70周年 記念総務大臣表彰



あいだ しんいち
会田真一氏

市長として公務に精励し、優れた行政施策の推進に中心的役割を果たすことにより地方自治の発展向上に貢献されました。

まちづくりの包括協定を締結 守谷市 × 常陽銀行 × 常陽産業研究所

11月6日、守谷市、株式会社常陽銀行、株式会社常陽産業研究所は、3者が持つ人的・物的資源を活用し、地域の発展や市民サービスの向上、地域の課題解決を図るため、まちづくり全般についての包括的な連携協定を締結しました。今後は、この協定に基づき、さまざまな事業を検討・実施していきます。

●問合せ先 市役所企画課 企画統計G 内332、333

連携事業第1弾

高齢社会の資産活用と住まい方セミナー・個別相談会

参加
無料

老後の暮らしや介護、マネープランに加え、住み替えや住宅資産の活用、リフォームなど暮らしの中でのさまざまな悩みごと・心配ごとをテーマとしたセミナーを開催します。セミナー終了後には、専門家による個別相談もありますので、ぜひご参加ください。

●開催日・内容

【第1回】平成30年1月13日(土)

- ①老後のライフプランについて
- ②住み替え(住宅の資金化)について

【第2回】1月27日(土)

- ①老後のライフプランについて
- ②住まいのリフォームについて

【第3回】2月10日(土)

- ①介護保険制度について
- ②住み替え(住宅の資金化)について

【第4回】2月24日(土)

- ①介護保険制度について
- ②住まいのリフォームについて

※テーマが同じものは同内容

●時間 13:30～15:00 第1部(セミナー)

15:00～16:00 第2部(個別相談会)

*相談内容は、住み替え、住宅資産活用、住宅リフォーム、ライフプラン全般です。

※要事前予約

●会場 郷州公民館 会議室

●定員 30人(申込先着順)

●申込先

高齢社会の資産活用・住まい方セミナー事務局
(常陽産業研究所地域研究部 中庭)

☎029-233-6734

この事業は、常陽銀行・常陽産業研究所・守谷市の連携事業の一環として実施します

【お詫びと訂正】 広報もりや12月10日号の記事の一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

20ページ 平成29年度叙勲・褒章受章者

高橋清悦さんの主要経歴 (誤)有限会社高橋看板工業所会長 →(正)有限会社高橋看板工業所会長

高橋吉隆さんの賞賜 (誤)瑞宝単光章 →(正)瑞宝双光章

西崎美津雄さんの主要経歴 (誤)元東京消防庁消防司令長 →(正)元東京消防庁消防司令

申請を
お忘れなく!

高額医療・高額介護合算療養費制度

●問合先 市役所国保年金課 年金・医療福祉G 内線 108・109
国保G 内線 102～104
市役所介護福祉課 介護保険G 内線 173

世帯で同じ医療保険の加入者が1年間(毎年8月から翌年7月まで)に支払った「医療費」と「介護サービス費」の自己負担額の合計が算定基準を超えたときに、その超えた額を「高額医療・高額介護合算療養費」として申請をすることで、支給されます。

計算方法

自己負担額は、同じ世帯に属する全員が支払った額を合算して計算します。ただし、同じ世帯でも対象年度の末日(7月31日)に異なる医療保険(後期高齢者医療保険、国民健康保険、社会保険など)に加入していた場合は、それぞれの医療保険ごとに合算して計算します。

世帯の負担額を合算した額から、自己負担限度額(右表)を差し引いた分が500円を超える場合に限り、支給されます。

支給申請のお知らせを送付します (平成30年1月予定)

「高額医療・高額介護合算療養費」支給の対象となる被保険者の方には、支給申請のお知らせを送付します。計算期間中(毎年8月1日～翌年7月31日)に加入している医療保険、介護保険の種類が変わった方や死亡、転出、転入された方は、支給申請のお知らせが届いていなくても、支給対象になる場合がありますので、支給要件に該当するか確認してください。

自己負担限度額(平成28年8月分から平成29年7月分)

保険者等区分		所得区分	限度額
後期高齢者医療保険 + 介護保険		現役並み所得者	67万円
		一般所得者	56万円
		低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円
国民健康 保険、 または 社会保険 など + 介護保険	70歳～ 74歳	現役並み所得者	67万円
		一般所得者	56万円
		低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円
	70歳未満	所得が901万円を超える世帯	212万円
		所得が600万円を超え 901万円以下の世帯	141万円
		所得が210万円を超え 600万円以下の世帯	67万円
		所得が210万円以下の世帯 (住民税非課税世帯を除く)	60万円
		住民税非課税世帯	34万円

※詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

第三者行為の届け出をお願いします

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人が、交通事故や犬の咬傷など第三者(自分以外)の行為によって負傷した場合、被害届を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですが、国保・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。第三者行為によって負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかに国保年金課に届け出をしてください。

▶届け出に必要なもの

- ・事故証明書
- ・保険証
- ・印鑑(朱肉を使うものに限る)

▶第三者行為とは

- ・交通事故(自動車事故、自転車事故)
- ・他人の犬にかまれた、他人に殴られた など

▶このような場合も届け出が必要です

- ・自損事故の場合

- ・同乗中の事故などで、運転していた方が家族や親戚の場合
- ・相手が不明の場合

▶届け出は示談の前に

※相手方との取り決めや示談をする前に届け出ください。示談内容により、第三者行為によって医療機関で受診した治療費については、被保険者ご自身で負担しなければならない場合があります。

▶このような場合は保険証が使えません

業務上や仕事上のけがや病気は保険証が使えません。また、けんかや泥酔、犯罪によるけがや病気については、保険証が使用できない場合があります。

▶問合先

市役所国保年金課
国保G 内線103
年金・医療福祉G 内線108



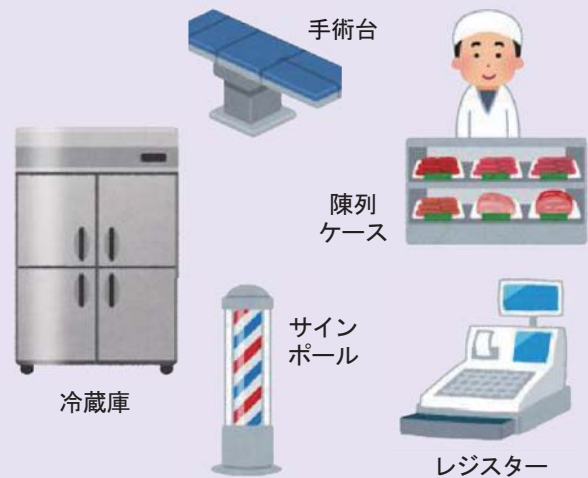
償却資産を所有する方は、平成30年1月31日(水)までに申告を！

●申告・問合せ先 市役所税務課 資産税 G 内線 202・203

個人や法人が償却資産（構築物、機械、器具、備品など）を事業に供するために1月1日現在で所有している場合は、1月31日までに申告する必要がありますので、忘れずに申告をしてください。

- 事業を行っている場合には、該当する資産がない場合でも申告が必要です。
- 償却資産の税額は、当該資産の課税標準額に税率（1.4%）を乗じて算出します。課税標準額は、取得価額に減価残存率（耐用年数に応じる）を乗じて算出します。
- 申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。ただし、償却資産の申告は必要です。
- 申告書や償却資産申告の手引きは、税務課窓口または市ホームページで取得できます。
- 期限後申告・調査による課税の場合、延滞金が発生する場合があります。

償却資産の対象となるもの(例)



※土地や家屋は償却資産ではありません

個人の方でも次のような場合には申告が必要です！

- ・ 駐車場やアパートなどの貸し付けによる不動産所得がある
(対象資産の例) 駐車場のアスファルト舗装、ごみ置場、門、植栽などの外構工事や、ルームエアコンなど
- ・ 売電目的の太陽光発電設備を所有している
(対象資産の例) 太陽光パネル、架台、接続ユニット、電力量計など

※個人の住宅用でも発電出力10kw以上の場合は申告が必要です



家屋を取り壊した方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所在する家屋に課税されます。家屋を取り壊したときには、速やかに市役所税務課資産税Gへご連絡をお願いします（家屋の滅失登記をされた場合は必要ありません）。

医療費控除に関する明細書の提出義務化について

竜ヶ崎税務署からのお知らせ

【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

- ※1 おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など、医療費控除を受けるために必要な医師などが発行した証明書はこれまでどおり、提出する必要があります。
- ※2 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。





情報ひろば

国際交流員ルイーザの
ドイツ語中級講座

テキスト・会話・ゲームを通して、楽しくドイツ語を学びませんか。

初級コースを修了した方または基礎的なドイツ語の学習経験がある方が対象です。

▼日時 平成30年1月30日
～4月3日(毎週火曜日)

午前10時15分～11時45分
全8回※2月20日・27日は

休講▼場所 国際交流研修
センター(ログハウス)▼

対象 市内在住・在勤の方

▼定員 10人※超過の場合
抽選▼申込方法 平成30年

1月15日(月)までに、電話ま
たは窓口で申し込む

▼申込・問合先 市役所市
民協働推進課 協働推進G

茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

お気軽にご相談ください。

▼日時 平成30年1月20日
(土)午後1時30分～4時※毎

月実施/予約不要▼場所

中央公民館 団体活動室▼
内容 相続・遺言・会社設

立・許可申請・農地転用・
ビザ・公正証書・後見・離

婚協議などの契約書など
▼問合先 茨城県行政

書士会県南支部 ☎44・
9967

成年後見相談会

「今は元気だけど今後が心配！
不安を解決しよう！」

成年後見制度は、認知症
などにより判断能力がない
方や、将来の財産管理が不

安な方の権利と財産を守
り、支援する制度です。

社会福祉士が成年後見制
度の概要や利用方法などの

相談を個別に行います。お
気軽にご相談ください。

▼日時 平成30年1月26
日(金)午前9時～午後5時

1人当たり45分以内▼場
所 守谷市役所 1階相

談室▼対象者 本人また
は相談者が市内在住・在

勤・在学の方▼定員 6人
※申込先着順▼申込方法

▼問合先 市役所介護福祉
課 地域包括支援センタ
☎45・1744

平成29年度
甲種防火管理新規講習

▼日時 平成30年2月8日
(木)・9日(金)※2日間全日程

受講で資格付与▼会場 常
総市ポリテクセンター茨城

(水海道高野町591)▼講
習科目 防火管理の意義お

よび制度/火気管理/施
設・設備の維持管理/防火

管理に係る訓練および教育
/防火管理に係る消防計画

▼受講料 5500円(常
総地方防火協会加入事業所

は5千円)※テキスト代(当
日配布)含む▼定員 80人

(先着順)▼申込期日 平成
30年1月10日(水)～1月19日

(金)の午前9時30分～午後5
時(土・日曜日を除く)▼申

込方法 受講申請書に必要
事項を記入し、窓口で申し

込む。受講申請書は消防本
部予防課および各消防署で

配布/ホームページからも
ダウンロード可

☎http://www.jyouso-
koiki.or.jp

▼申込・問合先 常総地方
広域市町村圏事務組合消防
本部予防課(常総市水海道

山田町808)
☎0297・23・0904

「心の健康づくり地域
啓発事業」講演会

「健全な子どもを育てるた
めに」子どもとどう向き
合うか

子育ては休みのない大変
なお仕事です。子育て中に
は、成長の喜びやたくさん
の幸せを感じさせてくれま
すが、時には不安になった
り、どうしたらよいのか悩
んだりすることがあると思
います。そのとき大人はど
のように関わればよいのか
一緒に考えてみませんか。

▼日時 平成30年1月21日

(日)午後1時30分～3時(午
後1時開場)▼場所 市役
所大会議室▼講師 渋谷照
夫氏
▼問合先 市社会福祉協議
会 ☎45・0088

出会いパーティー

▼日時 平成30年1月14日
(日)午後1時30分～4時30分

※午後1時15分受付開始
▼会場 市民交流プラザ▼

対象者 43歳までの独身
の方※当日、身分証(運

転免許証など)の提示を
お願いします▼会費 男性

3000円、女性1000
円(当日払)※前日・当日・

無断キャンセルは、キャン
セル料1000円が発生し

ます。▼申込方法 平成30
年1月11日(休)までにNPO

法人ベルサポートホーム
ページから申し込む

☎http://www.bell-suppo
rt.net

▼主催 NPO法人ベルサ
ポート▼後援 いばらき出

会いサポートセンター
▼問合先 NPO法人ベル

サポート
☎0280・87・7085



第10回いばらき看護職 合同進学・就職説明会

看護職の確保・定着を図り、県民の皆さんに安心・安全な医療を提供するため、進学・就職説明会を開催します。



▼日時 平成30年1月13日
(土)午後0時30分～3時30分

▼場所 県民文化センター

県民ギャラリー(他)(水戸市千波町東久保697)

▼対象者 就職活動をしている看護学生および看護職・看護大学、看護学校などへの進学希望者(高校生、社会人など)

▼内容 (第1部)午前11時～正午 看護師国家試験対策講座(第2部)午後0時30分～3時30分 県内病院・看護学校による施設紹介、ハローワーク就職相談コーナーなど

▼その他 参加無料/事前申込・履歴書

▼申込・問合せ先 市社会福祉協議会 ☎45・0088

不要/服装・入退場は自由。
▼問合せ 公益社団法人茨城県看護協会
☎029・221・6900
FAX 029・226・0493
✉ibarakinurse-center.net

ひとり親(母子・父子)、
要保護・準要保護認定
家庭へ卒業・入学祝金を
贈呈

市社会福祉協議会では、何らかの事情により父母のどちらか、または両親のいない家庭、諸事情で生活が困窮し、生活保護や準要保護の認定を受けている家庭のお子さんに卒業・入学の祝金を贈呈する事業を行っています。

▼対象者 市内在住で平成30年3月に中学校を卒業するひとり親家庭の生徒、市内在住で平成30年4月に小・中学校へ入学するひとり親家庭の児童・生徒

▼贈呈金額 対象児童・生徒1人につき1万円

▼申込期限 平成30年1月31日(水)(贈呈は通知後、3月下旬を予定しています)

▼申込・問合せ先 市社会福祉協議会 ☎45・0088

▼問合せ先 茨城県母子寡婦福祉連合会 大塚 ☎029・221・7505

FAX 48・5554
✉shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp



ひとり親(母子・父子)
家庭へ入学祝品を贈呈

茨城県母子寡婦福祉連合会では、毎年、ひとり親家庭のお子さんに、小学校新入学時に祝品を贈呈する事業を行っています。

▼対象者 市内在住で平成30年4月に小学校へ入学するひとり親家庭の児童

▼贈呈品 学用品(文房具類)

▼申込期限 平成30年1月24日(水)(贈呈は3月中旬ごろを予定しています)

▼申込先 市役所児童福祉課 ☎45・1111 内線156

▼問合せ先 茨城県母子寡婦福祉連合会 大塚 ☎029・221・7505

食中毒予防のためのお願い

【ノロウイルスについて】

ノロウイルスが流行する季節になりました。食品は中心部まで十分に加熱しましょう。調理器具などの消毒には、塩素系漂白剤が有効です。健康保菌者も多く、知らないうちに感染し、排出しているかもしれません。人の手を介する事例が多く、予防の基本は手洗いです。せっけんでよく手を洗いましょう。

【腸管出血性大腸菌、カンピロバクターについて】

焼肉やバーベキューなどで、生または加熱不十分な肉を食べると、嘔吐、下痢、発熱を発症することがあります。その主原因は、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターという食中毒菌です。必ず中心部までよく加熱してから食べるようにしましょう。また、焼く前はトング、焼いたら箸、と使い分けましょう。

【アニサキスについて】

刺身を食べた後、8時間以内に胃や腸に激痛が起き

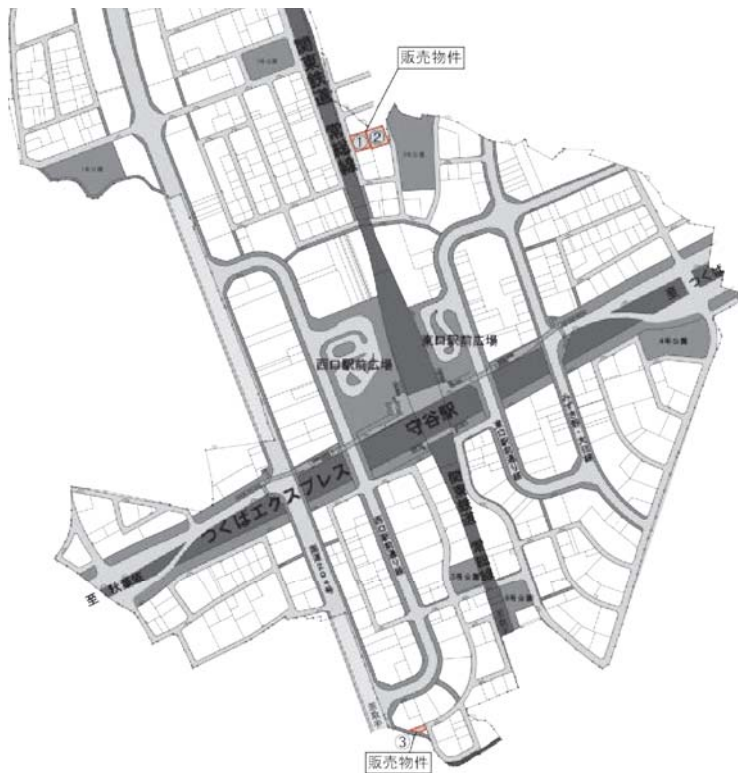
ることがあります。アニサキスという寄生虫が原因で、半透明で体長2～3センチメートルの糸のような形をしています。予防は、加熱、冷凍、除去のいずれかです。刺身などの場合、完全な除去が難しいこともあり、十分に注意が必要です。

▼問合せ 竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎0297・62・2163

抗生物質・抗菌薬が効かなくなる「薬剤耐性菌」をこれ以上増やさないために

抗生物質・抗菌薬の使用量の増大に伴い、薬剤が効かなくなる「薬剤耐性菌(AMR)」の発生が問題になっています。抗生物質・抗菌薬は細菌を退治する薬です。「かぜ」の原因の多くはウイルスであり、抗生物質・抗菌薬は効きません。日頃から、手洗い・うがい・咳エチケットなどで感染を防ぎ、薬剤を適切に利用しましょう。

▼問合せ 竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎0297・62・2367



市有地(宅地)を販売します

▼販売方法 一般競争入札
▼日時 平成30年1月26日(金)午前10時～▼会場 市役所小会議室▼物件数 3区画▼参加資格 指定された期間内に、土地代金の支払いが可能な個人または法人※成年被後見人、被保佐人、被補助人、または破産者で復権を得ない方は申し込みできません▼申込期間 平

成30年1月9日(火)～1月19日(金)の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日を除く▼入札保証金 入札額(見積もる額)の100分の5以上を申込期間内に納付▼入札心得・申請書類などの配布場所 市役所財政課(市ホームページでも取得可)
▼申込・問合先 市役所財政課 管財契約G 内線214

物件番号	土地の所在地	地目等	地積(㎡)	坪(概算)	用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	備考1(水道・下水)	備考2(ごみ置き場)	備考3(電柱)	最低売渡価格
①	守谷市中央二丁目3-3	宅地	265.80	80.40	第一種住居地域	60	200	有	有	有	¥33,490,000 - (126,000 円/㎡)
②	守谷市中央二丁目3-10	宅地	331.66	100.33	第一種住居地域	60	200	有	-	-	¥41,450,000 - (125,000 円/㎡)
③	守谷市中央四丁目26-7	宅地	78.90	23.87	準住居地域	60	200	-	-	有	¥7,200,000 - (91,300 円/㎡)

つくばナンバー地域図柄入りナンバープレートデザイン

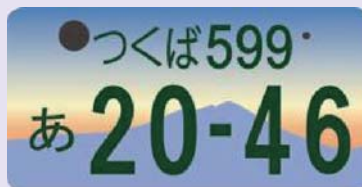
投票結果



10月17日～11月15日にかけて、つくばナンバー地域図柄入りナンバープレートデザインを決めるアンケートを行いました。その結果、つくばナンバー13地域全体で5,930票の投票数が集まり、右のデザインになりました。

今後は、平成30年7月頃に国土交通省が導入地域を決定し、平成30年10月頃に国土交通省が地方版図柄入りナンバープレートを交付開始します。

決定デザイン(C案)



デザインのコンセプト

筑波山のベストビューの一つである、筑波山頂から太陽が昇る「ダイヤモンド筑波」を鮮やかなグラデーションで表現しました。



カラー画像、詳細はこちら

※守谷市のアンケート投票結果概要
守谷市の総投票数1036票
(内訳:A案238、B案165、C案632、無効1)

●問合先 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線 132

市長との意見交換会を実施しました

守谷市自治会連絡協議会第3回代議員会を11月2日に開催し、上半期が終了したこともあり、今後のスケジュールについて協議しました。また、今回は松丸市長出席のもと、『将来を見据えた「地域づくり」の提案』*についての説明や、市長との意見交換を実施しました。

『将来を見据えた「地域づくり」の提案』は、将来懸念される「地域コミュニティの担い手不足」や「財政状況の悪化」といった課題に対応するために、地域の実情に合わせた行政サービスを実施することで、「地域主導のまちづくり」を目指すものです。

市長との意見交換では、代議員からさまざまな意見が出され、活発な意見交換が行われました。

*『将来を見据えた「地域づくり」の提案』の詳細は、広報もりや12月10日号P.2-3に掲載しています。

【第3回代議員会 内容】

①今後のスケジュールの確認 ②将来を見据えた「地域づくり」の提案 ③市長との意見交換

県知事との懇談会に出席しました

11月14日、ひたちなか市で開催された茨城県自治会連合会主催の「茨城県知事との懇談会」に、正木会長が出席しました。当日は、県内19団体の自治会代表者と大井川知事との意見交換が行われ、県政に対しての質疑応答が行われました。



平成29年度全国高等学校
総合体育大会陸上競技大会
第72回国民体育大会
陸上競技

亀崎晃輝さん(伊奈高2)



第42回全国高等学校
トランポリン
競技選手権大会

沼尻千果さん
(上野学園高1)



平成29年度全日本
学生ハンドボール
選手権大会

相澤菜月さん
(大阪体育大1)



平成29年度全国高等学校
総合体育大会ハンドボール競技
第72回国民体育大会
ハンドボール競技会

成嶋美優さん(昭和学院高3)



山岸優花さん
(3年)



沼津美希さん
(3年)



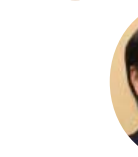
笠野未奈さん
(3年)

平成29年度全国高等学校
総合体育大会剣道大会(守谷高校)



後列左から塚本浩一監督、野川真さん
(2年)、徳田朱咲さん(3年)、小野澤安美
さん(3年)、柿元冴月さん(1年)

前列左から本多咲稀さん(3年)、西岡
彩芽さん(3年)、高野菜央さん(2年)



森下結香さん
(2年)



高橋凛さん
(2年)



池辺良真さん
(3年)



榎本悠雅さん
(2年)



又来一輝さん
(3年)



布田航さん
(1年)



馬場達也さん
(1年)



堀越新さん
(1年)



布田航さん
(1年)

全国大会出場者紹介

※学年は
大会当時を掲載

平成29年度全国高等学校
総合体育大会ハンドボール競技
(水海道第二高校)

第72回国民体育大会
ハンドボール競技会
(藤代紫水高校)

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

平成29年1月～11月末での犯罪発生状況

●問合せ先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 137・138

●市内の犯罪発生状況(平成29年1～11月) ※()内は前年比

総数	空き巣	忍込み	車上ねらい	万引き	自動車盗
	29 (-25)	17 (+7)	31 (-6)	109 (+36)	60 (+24)
549 (-1)	オートバイ盗	自転車盗	二セ電話詐欺	その他	※その他には暴行などが含まれます
	10 (-3)	101 (-10)	3 (-2)	189 (-22)	

守谷の地区別防犯・交通安全ニュース[11月分]



久保ヶ丘交番管内

公園のトイレで落書きやいたずらの被害が出ております。

▶落書きも犯罪です！

南守谷交番管内

みずき野地内では、住宅の窓ガラスを割られ、住宅内に侵入される被害が発生しています。

守谷地区交番管内

●中央地内では、ハイブリッド車を中心に、月極めやアパート駐車場などで鍵をかけた車の盗難が発生しています。

市内全域で注意

●11月27日夕方に松ヶ丘地内、12月1日朝方に国道294号(中央地内)で、車両と歩行者の死亡事故が発生しました。



警察からのワンポイントアドバイス

- 1 歩行者は道路の無理な横断はしない！
- 2 車両には警報器、住宅の窓ガラスにも補助錠などの設置を！
- 3 不審者を発見したら、速やかに110番を！

●守谷市内の交通事故発生件数(1～11月)

※()内は前年比 ※死者は12月1日発生を含んでおります。

人身事故	143件(±0)	死者	3人(+3)	負傷者	178人(-1)	物損事故	1,463件(+2)
------	----------	----	--------	-----	----------	------	------------



市内の小学生による交通安全作文コンクール開催！

11月17日、御所ヶ丘小学校にて市内9小学校の5・6年生児童代表による「第30回交通安全作文コンクール」が開催され、日頃考えていることや体験した出来事などを織り交ぜて、交通安全の大切さを発表しました。結果は次のとおりです。

最優秀賞	松ヶ丘小6年	あだちひなた 足立陽さん
優秀賞	守谷小5年	むらたわかな 村田若菜さん
	大井沢小6年	わたなべあかし 渡邊朱司さん
取手署長賞	大井沢小5年	みやかわたくみ 宮川匠さん
市教育長賞	守谷小6年	やまもとさき 山本咲希さん
市交通指導隊長賞	高野小5年	こうのゆあ 河野優亜さん
学校長(開催校)賞	松前台小6年	ひらたひでき 平田秀樹さん



1月

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁しています
[受付時間] 8:30～12:00・13:00～17:15

1 月	元日
1 月	図書館業務休止期間(平成29年12月28日(木)～平成30年1月4日(木))
2 火	市役所・公民館業務休止期間(平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水))
3 水	
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	ふるさ都市もりや朝市(10:00～ 守谷駅西口駅前広場) 成人式典(13:00～ 中央公民館)
8 月	成人の日
9 火	おはなし会(12・13・17・25日 11:00～ 中央図書館)
10 水	公民館休館
11 木	おはなし会(10:30～ キ・ターレ)
12 金	
13 土	
14 日	市民バスケットボール大会(9:30～ つくばみらい市総合運動公園)
15 月	おはなし会(15:00～ 保健センター)
16 火	
17 水	おはなし会(11:00～ ミ・ナーデ) 認知症の方の家族の集い(14:00～ 15:30 市役所)
18 木	
19 金	おひぎでだっこおはなし会(11:00～ 中央図書館)
20 土	
21 日	市民バスケットボール大会(9:30～ つくばみらい市総合運動公園) おはなし会(14:00～ 中央図書館)
22 月	
23 火	おはなし会(15:00～ 北守谷公民館)
24 水	
25 木	
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	納期限:国民健康保険税(7期)、後期高齢者医療保険料(7期)、市民税・ 県民税(4期)、上下水道料金(11・12月分)

暮らしのコーナー

カラーコンタクトレンズの安全性 目に障害が出ることも!!

カラーコンタクトレンズは安価で手軽に利用できるので、若い世代を中心に使用者が増えています。カラーコンタクトレンズには、レンズの品質が原因で、透明なコンタクトレンズよりも眼障害を起こしやすいものがあることが分かっています。使用するときは、眼科医の処方に従ったレンズを選択するようにしましょう。

事例1

カラーコンタクトレンズをネット通販で購入し、使用していた。目が痛くて眼科に行くと、レンズに沿って眼球に傷がついていると言われた。(10代女性)

事例2

ネット通販で自分に合った度付きのカラーコンタクトを買った。装着したところ、ぼやけて見えない。(20代女性)

ひとことアドバイス

- 目に異常を感じた場合には、直ちに使用をやめ、眼科を受診しましょう。
- 使用期限を守り、繰り返し使用する商品は、適切なレンズケアをしましょう。
- 不安に感じたら市消費生活センターにご相談ください。



トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所 2 階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎ 188 (全国共通)
※土・日曜日、祝日の 10:00～16:00
は国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)

1月の各種相談

法律相談	18日 13:00～16:00	市役所	11日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一事案の相談は不可
行政相談	9日 13:00～16:00		内線136
若者就労支援相談	27日(第4土曜日) 13:00～16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380 要予約
教育相談 不登校相談	月～金曜 9:00～16:30	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎46-2341
こころの健康相談	11日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 15日 ・年金・労務 22日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週までに要予約 ☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
生活機能相談	月曜日 9:00～17:00 木曜日 9:00～16:00 ※祝日・年末年始除く	市役所介護福祉課	要予約 内線177